

お知らせ板

発行 朝日町役場 〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115 編集 政策推進課
朝日町ホームページ <https://www.town.asahi.yamagata.jp> TEL 67-2112
FAX 67-2117

農業の生産資材費高騰に対し支援します

原油価格の高騰や円安等の影響に伴い、農業生産資材の価格が高騰していることから、農業生産費の高騰対策を実施し、農業者の営農継続を支援します。

▶補助対象者

町内に住所を有する個人または町内に本店を有する法人であって以下のいずれかに該当する者

- ①令和4年分の農産物販売金額が50万円以上であり、かつ、令和5年度以降も継続して営農を行う意思がある者
- ②認定新規就農者（令和5年より営農を始めた者も含む）

▶補助対象経費

令和4年中に支出した肥料費、飼料費、農薬衛生費、動力光熱費の合計額

※上記の合計額が333,334円未満の場合、補助金は交付されません

▶補助金額

補助対象経費に9%を乗じた額の1/3以内の額（千円未満切捨て）

※補助金額は1万円～150万円（上限額）

▶申請書類

①本人確認書類

（個人：運転免許証等、法人：登記事項証明書等）

②振込先口座が確認できる通帳の写し

③補助対象経費が確認できる以下の書類

【個人】

（青色申告の場合）

令和4年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し

（白色申告の場合）

令和4年分収支内訳書（農業所得用）の写し

（令和5年に営農を始めた認定新規就農者）

令和5年税申告に係る上記書類

【法人】

直前の事業年度の税申告に添付した農業経費がわかる書類の写し

▶申請期限

8月31日（木）※今年度1回限り

▶申込・問合せ先

農林振興課 農政係 ☎67-2114

自治功労者と善行者を推薦してください

▶自治功労者の推薦基準

- 地方自治、教育、学芸、体育、文化、産業、経済の振興発展に貢献し、その功績が大なる方
- 社会福祉や人命救助、交通安全思想の普及等その功績顕著な方

▶善行者褒賞の推薦基準

日常とかく目につかず「かくれた善行や美德」を行った方（寝たきりやお年寄りの介護等を除く）

▶対象者

個人または団体で、年齢、性別不問

▶推薦方法

各区長、各団体、町民から 広く推薦（推薦調書は役場総務課、西・北部公民館にあります）

▶推薦締切

9月15日（金）まで

▶問合せ先

総務課 総務係 ☎67-2111

9月の教育相談日

- ▶日 時 9月12日(火) 午前10時～午後4時
- ▶電話相談 ☎67-3302 (学校教育係)
- ※面談相談希望の方は、電話でお申込みください。

町立病院 外来診察予定表

日		月		火		水		木		金		土	
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
								8/10		8/11		8/12	
								内科	眼科	休日当番医		内科	
8/13		8/14		8/15		8/16		8/17		8/18		8/19	
		内科		内科 糖尿 外科		内科		内科	眼科	内科 循環器			
8/20		8/21		8/22		8/23		8/24		8/25		8/26	
休日当番医		内科 整形	肝臓	内科 糖尿 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器 整形			
8/27		8/28		8/29		8/30		8/31		9/1		9/2	
		内科	肝臓	内科 外科	眼科	内科		内科	眼科	内科 循環器			

- 9月の土曜診療日は9月9日になります。
- 受付は午前8時からになりますので、午前8時以降にご来院ください。
- 8月14日の肝臓外来、8月15日の眼科は休診となります。
- 来院される際はマスク着用をお願いします。
- 発熱や風邪症状のある方、コロナ陽性者と同居されている方は、来院前に必ず電話連絡をお願いします。
- 受付時間
午前11時30分まで ※月曜日の肝臓外来受付は午後2時30分まで(診察は午後1時30分から)
※眼科外来受付は午後3時30分まで(診察は午後2時から)
※金曜日の循環器外来受付は午前11時まで

▶問合せ先 町立病院 ☎67-2125

9月の各種相談日

町長と語る日

- ▶期 日 9月15日(金)
- ※時間を設定したい方はご連絡ください。
- ▶問合せ先 総務課 総務係 ☎67-2111

総合相談

(心配ごと・行政・人権・婦人)

- ▶期 日 9月21日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

心配ごと相談

- ▶期 日 9月28日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

母子父子・子育てなど児童関係の相談

- ▶期 日 9月14日(木)
- ▶時 間 午後1時～午後3時
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム

高齢者福祉総合相談

- ▶期 間 9月15日(金)
- ▶時 間 午前10時～正午(来所相談)
午後1時～午後4時
(訪問相談及び事例検討など)
- ▶場 所 開発センター1階 ふれあいルーム
- ▶問合せ先 健康福祉課 地域包括支援センター
☎67-2156

Zoom 使い方講座のお知らせ

▶日 時

9月3日（日）（1回目） 入門編
9月10日（日）（2回目） 基本編
9月17日（日）（3回目） 実践編
各回 午前10時～正午

▶場 所

山形市市民活動支援センター 高度情報会議室
（霞城セントラル 23 階）

▶内 容

オンライン会議ツール「Zoom」をこれから使いたい方や、使っているけど自信がない方を対象に Zoom を実際に操作しながらわかりやすく説明します。

※わからない部分だけの受講も可能です。

▶持ち物

インターネットが利用できるパソコン、または
スマホ・タブレット

※カメラ・マイク・スピーカーが使用できるもの

▶費 用

無料

▶定 員

10名（先着順）

▶申込期限

各講座の4日前まで

▶申込・問合せ先

山形市市民活動支援センター

☎023-647-2260

FAX 023-647-2261

mail center@yamagata-npo.jp

受講者募集！【多様な働き方のための IT ツールの利活用】

▶日 時

9月7日（木）、9月8日（金）
午前9時30分～午後4時30分

▶会 場

山形県立山形職業能力開発専門学校
（山形市松栄二丁目2番1号）

▶受講対象者

多様な働き方と IT ツールの利活用に興味のある方

▶募集人数

15名

▶受講料

6,000円

▶テキスト代

オリジナル資料（無料）

▶応募締切

8月18日（金）

▶申込方法

本校ホームページから、または、問合せ先まで所定の申込用紙を請求のうえ郵送または FAX で申込みください。

▶問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門学校
能力開発支援課

☎023-644-9227

FAX 023-644-6850

「介護のお仕事就職・再就職サポート講座」の実施について

▶日 時

【内陸会場】

Part 1 8月30日（水）

Part 2 12月20日（水）

各回 午後1時30分～午後3時30分

※いずれかのみ参加も可。

▶会 場

山形県総合社会福祉センター
（山形市小白川町）

▶対象者

福祉・看護の現場へ就労を考えている介護の資格保有者、または資格はないが介護の仕事に興味のある方

▶内 容

Part 1 ①講義「介護の魅力とは」

②就職お役立ち情報

Part 2 ①講義「職場内での円滑な人間関係のためには」

②現役の介護職員による事例報告

▶参加料

無料

▶申込み・問合せ先

山形県福祉人材センター（山形県社会福祉協議会）

☎023-633-7739

みんなの居場所 すぽっと9月の開館予定表

▶開館日時

平日の午前10時～午後3時30分

日	月	火	水	木	金	土
		①	②	③	④	⑤
3	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	11
10	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	20
17	18	⑰	⑱	⑲	⑳	23
24	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	30

おしゃべりや健康体操、麻雀、将棋、カラオケなどをしながら交流をたのしみませんか？どなたでも気軽に利用できます。

▶リメイク教室のお知らせ

9月20日（水）午後1時～午後3時
受講料無料。お気軽におこしください。

▶ギターによるアンサンブル

9月21日（木）午後1時30分～午後2時30分

▶問合せ先

みんなの居場所 すぽっと ☎84-0202

第62回朝日町民グラウンド・ゴルフ大会【令和5年秋の陣】

▶期 日

9月17日（日）小雨決行

【受付】 午後0時30分～午後1時

【プレー】 午後1時30分～午後4時30分

▶場 所

見晴らしの丘（西部公民館周辺芝生広場）

▶募集人数

100人（定員になり次第、申込みを締め切ります）

▶参加料

500円

▶申込方法

9月7日（木）まで参加料を添えて、創遊館・西部公民館・秋葉山交遊館のいずれかへ直接お申し込みください。開催要項及び参加申込書は上記に準備してあります。

▶その他

新型コロナウイルス感染症拡大等により、急遽大会が中止になる場合があります。その際の参加料の返金はいきませんので、ご承知おきください。

▶問合せ先

町グラウンド・ゴルフ協会事務局

佐々木 辰一

☎090-2607-5511

児童手当制度のお知らせ

中学校卒業まで（15歳になった年度末まで）の児童を養育している方に児童手当が支給されます。

単身赴任等、諸事情でお子さんと別居されている方なども該当する場合がありますので支給されていない方はお問合せください。

また、公務員の方が退職・異動等により、児童手当の支給先が「勤務地」から「住所地の市町村」へ

変更になる際には申請が必要となります。申請が遅れると手当の受給ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

▶問合せ先

健康福祉課 子育て支援係 ☎67-2156